豊浦町下水道事業経営戦略

団体名	:	豊浦町
事業名	:	農業集落排水事業
策定日	:	平成 29 年 3 月
計画期間	:	平成 29 年度 ～ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成13年度 (供用開始から15年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	19.50人/ha (H27末)	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	本町の農業集落排水事業は、貫気別地区の1処理区である。		
処理場数	本町の農業集落排水事業における処理場数は、当初より1ヶ所である。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化及び共同化については、実施されていない。 最適化については、「全道みな下水」に準じた適切な処理区域となっている。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	豊浦町の使用料体系は、平成26年4月に改定され下表に示すとおりとなっている。 なお、使用料の対象経費は維持管理費についてである。
業務用使用料体系の概要・考え方	
その他の使用料体系の概要・考え方	

	基本料金(1か月につき)		超過料金(1m³につき)
	基本水量	料金	料金
一般用	8m³まで	1,230円	154円
浴場用	100m³まで	953円	10円

条例上の使用料*2 (20㎥あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,700 円	実質的な使用料*3 (20㎥あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,247 円
	平成26年度	3,082 円		平成26年度	3,417 円
	平成27年度	3,082 円		平成27年度	3,408 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職　員　数	0人
事 業 運 営 組 織	本町の農業集落排水事業は、建設課水道下水道係において運営されており、簡易水道事業、下水道事業、個別排水処理施設整備事業と組織統合された形で運営されている。

（2）民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	処理場の維持管理は、年間委託を実施しており、管路施設の定期清掃などの対応の際には、その都度民間委託により対応を図っている。
	イ 指定管理者制度	農業集落排水事業は、住民生活に直結する事業であり、指定管理者制度を利用した民間の管理・運営にはなじまないものと考えて、本町では検討していない。
	ウ PPP・PFI	本町では、大規模な新規整備や改築更新事業は無く、PPP・PFIに該当するような事業は現段階では無い。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	本町の農業集落排水事業は小規模であるため、エネルギー利用については効果が小さく、費用が効果となる傾向にある。そのため、エネルギー利用については、実施していない状況にある。
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	本町の農業集落排水事業において、未利用土地はない。また、小規模であるため、施設の汎用性も低く活用できるような施設を有していないため、土地・施設等の利用は実施していない状況にある。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

（3）経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

本町の下水道事業の経営状況は、営業費用は概ね使用料で補えているものの、それ以外については繰入金に依存している状態にある。

類似団体平均より高いものの、近年は経費回収率約70％と横ばいの推移となっているため、今後増大する老朽化施設の改築・更新を見据え、経営状況改善のため水洗化促進、維持管理費の経費削減等の活動を実施していく必要がある。

経営比較分析表

北海道　豊浦町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m³当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	4.63	100.00	3,080

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
4,262	233.57	18.25
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
195	0.10	1,950.00

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率(%)

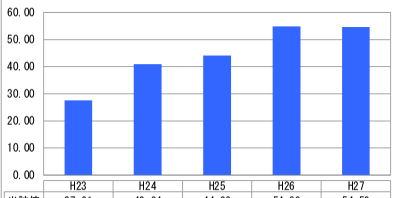

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	27.61	40.94	44.06	54.89	54.59
平均値					

「単年度の収支」

②累積欠損金比率(%)

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値					
平均値					

「累積欠損」

③流動比率(%)

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値					
平均値					

「支払能力」

④企業債残高対事業規模比率(%)

【2,099.96】

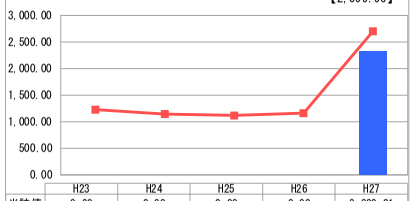

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	2,320.01
平均値	1,224.75	1,144.05	1,117.11	1,161.05	2,701.70

「債務残高」

⑤経費回収率(%)

【52.78】

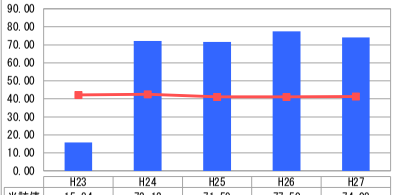

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	15.84	72.12	71.59	77.50	74.08
平均値	42.13	42.48	41.04	41.08	41.34

「料金水準の適切性」

⑥汚水処理原価(円)

【289.81】

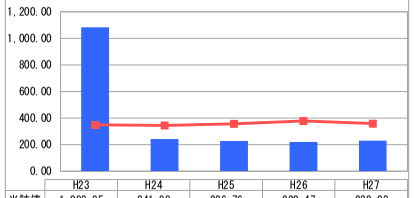

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	1,083.95	241.98	226.76	220.47	230.03
平均値	348.41	343.80	357.08	378.08	357.49

「費用の効率性」

⑦施設利用率(%)

【52.74】

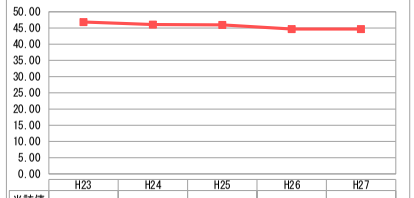

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	-	-	-	-	-
平均値	46.85	46.06	45.95	44.69	44.69

「施設の効率性」

⑧水洗化率(%)

【84.50】

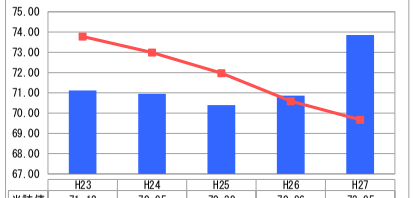

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	71.12	70.95	70.39	70.86	73.85
平均値	73.78	72.99	71.97	70.59	69.67

「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

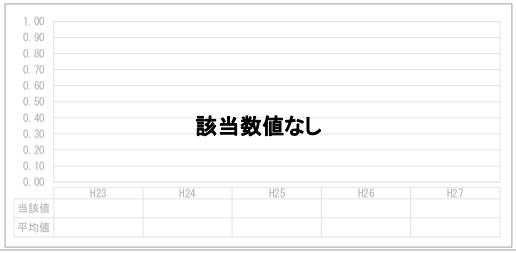

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値					
平均値					

「施設全体の減価償却の状況」

②管渠老朽化率(%)

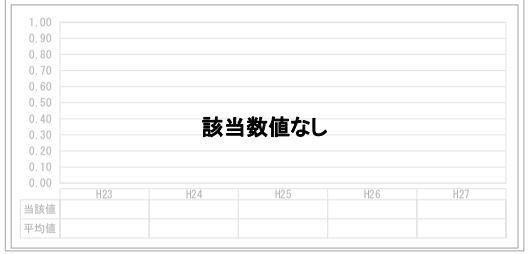

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値					
平均値					

「管渠の経年化の状況」

③管渠改善率(%)

【0.09】

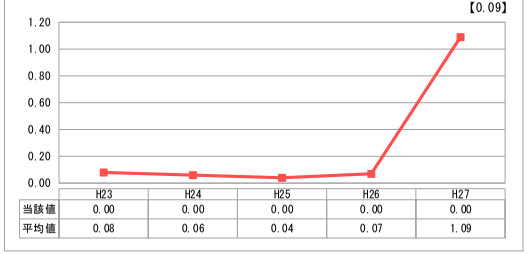

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.08	0.06	0.04	0.07	1.09

「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

営業費用は料金収入でほぼ補えているが、それ以外は繰入金に依存していることから、平成29年度から料金改定を実施予定である。
経費回収率と汚水処理原価は、ほぼ横ばい傾向で推移しているので、更なる経費節減と効率的な運営に努めていく。

2. 老朽化の状況について

今現在、大規模な修繕や改修といった不具合はないが、概ね20年を経過するため、老朽対策を念頭に置いた維持管理が必要となっていく。

全体総括

料金改定を実施し、より効率的・安定的な経営を図っていく。
農業集落排水事業区域の人口減少も考慮し、今後の施設・管路の更新事業を適正に行う必要がある。
今後も更なる水洗化向上、維持管理費等の経費節減に取り組み、効率の良い経営を図っていく。

※　法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
※　平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

本町の公共下水道事業の経営方針は、関連する法令※1に準拠し、「第5次　豊浦町総合計画」を踏まえて、以下のとおりとします。

① 将来の事業量は、効率的な整備及び改築更新とします
② 維持管理は、実績を踏まえ、今後の民間活用等を考慮し効率化を図ります
③ 経費負担の明確化を行い、独立採算制を目指した経営とします

※1　関連する法令：地方財政法第6条，地方財政法施行令第46条

3. 投資・財政計画（収支計画）

（1）　投資・財政計画（収支計画）：別　紙　の　と　お　り

※ 赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

平成27年度の普及率は、3.4％であり、計画最終年度の平成38年度には約2.4％となる見込みである。
投資については、整備が概ね完了しており、供用開始直後から投資を行っていないことから計画期間内に投資の予定はないものとする。

② 収支計画のうち財源についての説明

財源については、以下のとおり考える。

・料金収入については、現行の料金体系で算定し、年間1.7～2.7百万円を見込む。平成29～38年度の10年間では、約21.7百万円を予定する。
・一般会計繰入金は、基準内、基準外合わせて平成29～38年度の10年間では、72.9百万円を見込む。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、以下のとおり設定した。

[維持管理費]
・管路施設の維持管理費については、実績から設定した。（年間約500千円）
・処理場施設の維持管理費については、動力費を年3％の上昇を見込み、その他は実績から設定した。（年間約3,400千円）

[起債償還額]
・起債償還額は、新たに借り入れる分については、利率2.0％で算出した。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（1）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

＊（1）において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

＊ 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	豊浦町の公共農業集落排水事業は、北海道が策定した汚水処理構想である「全道みな下水」に準拠した計画区域となっており、最適な集合処理区域に設定されている。 広域化・共同化については、近隣都市の動向に合わせて、本町のメリットを検討し取り組むものとする。
投資の平準化に関する事項	今後、老朽化施設の増大が見込まれるプラント機械・電気設備の改築・更新については、機能強化対策等により検討した結果を踏まえて、投資の平準化を図るものとする。
民間活力の活用に関する事項 （PPP/PFIなど）	本町の農業集落排水事業の規模や今後の事業量等を考慮すると、本町単独での民間活力の活用は困難であるため、近隣市町村との共同化の検討と併せて検討を行うものとする。
その他の取組	本町の農業集落排水事業の整備は概ね完了しており、今後はプラント機械・電気設備の改築・更新が発生する見込みであり、機能強化対策による実施計画等を踏まえて、適切に改築・更新を実施するものとする。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	本町では、定期的に使用料の見直しを行っており、必要に応じて改定を実施しているため、これまでどおりの対応を継続するものとする。
資産活用による収入増加 の取組について	本町の農業集落排水事業では、活用可能な資産を有していないため、将来においても資産活用による収入増加は見込まない。
その他の取組	建設改良に関わる資金調達に当たっては、本町にとって有利な条件となる補助事業や地方債を活用し、財政負担の軽減を図るものとする。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	本町の農業集落排水事業の規模や今後の事業量等を考慮すると、本町単独での民間活力の活用は困難であるため、近隣市町村との共同化の検討と併せて検討を行うものとする。
職員給与費に関する事項	本町の農業集落排水事業においては職員給与費を見込んでいない。
動力費に関する事項	近年の電力料金の動向を踏まえて設定（年3%の上昇）しているが、設定値を大幅に上回る場合には、収支計画を見直すものとする。
薬品費に関する事項	本町の農業集落排水事業は概ね整備が完了しており、処理水量が安定していることから薬品費についても安定した推移となっている。今後も同様の傾向が継続するものとして設定するものとする。
修繕費に関する事項	ライフサイクルコストの最小化による対応（修繕・改築）を実施する。
委託費に関する事項	処理場施設の維持管理の委託を実施している。
その他の取組	改築・更新において、設備等を取り替える際には省エネ機器を導入して、経費の削減に取り組むものとする。

4．経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	本計画は、平成29～38年度の10年間について策定した。 原則として、中間年度の平成34年度に検証を実施して、計画から大幅に乖離が見られた場合には速やかに計画の見直しを実施する。 更新事業については、本町の農業集落排水事業が保有する施設の大半が管路施設であるが、供用開始後から約15年しか経過していないため、本計画の期間中に更新事業は発生しないと考えられる。計画期間中は、適切な維持管理により施設の延命化を図る。

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度		前々年度（決算）	前年度（決算）	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支 収益的収入	1 総収益 (A)	5,033	5,066	5,041	4,982	4,922	4,862	4,800	4,737	4,674	4,610	4,545	4,478	4,411
	(1) 営業収益 (B)	2,864	2,818	2,720	2,623	2,466	2,349	2,349	2,212	2,133	2,055	1,918	1,840	1,762
	ア 料金収入	2,863	2,818	2,720	2,622	2,466	2,348	2,348	2,211	2,133	2,055	1,918	1,840	1,761
	イ 受託工事収益 (C)													
	ウ その他	1		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 営業外収益	2,169	2,248	2,321	2,359	2,456	2,513	2,451	2,525	2,541	2,555	2,627	2,638	2,649
	ア 他会計繰入金	2,169	2,248	2,321	2,359	2,456	2,513	2,451	2,525	2,541	2,555	2,627	2,638	2,649
	イ その他													
収益的支出	2 総費用 (D)	5,033	5,066	5,041	4,982	4,922	4,862	4,800	4,737	4,674	4,610	4,545	4,478	4,411
	(1) 営業費用	3,694	3,804	3,857	3,878	3,899	3,921	3,944	3,967	3,991	4,016	4,042	4,068	4,095
	ア 職員給与費													
	うち退職手当													
	イ その他	3,694	3,804	3,857	3,878	3,899	3,921	3,944	3,967	3,991	4,016	4,042	4,068	4,095
	(2) 営業外費用	1,339	1,262	1,184	1,104	1,023	941	856	770	683	594	503	410	316
	ア 支払利息	1,339	1,262	1,184	1,104	1,023	941	856	770	683	594	503	410	316
	うち一時借入金利息													
	イ その他													
	3 収支差引 (A)-(D) (E)													
資本的収支 資本的収入	1 資本的収入 (F)	4,137	4,214	4,292	4,372	4,453	4,536	4,620	4,706	4,793	4,883	4,974	5,066	5,161
	(1) 地方債													
	うち資本費平準化債													
	(2) 他会計補助金	4,137	4,214	4,292	4,372	4,453	4,536	4,620	4,706	4,793	4,883	4,974	5,066	5,161
	(3) 他会計借入金													
	(4) 固定資産売却代金													
	(5) 国（都道府県）補助金													
	(6) 工事負担金													
	(7) その他													
資本的支出	2 資本的支出 (G)	4,137	4,214	4,292	4,372	4,453	4,536	4,620	4,706	4,793	4,883	4,974	5,066	5,161
	(1) 建設改良費													
	うち職員給与費													
	(2) 地方債償還金 (H)	4,137	4,214	4,292	4,372	4,453	4,536	4,620	4,706	4,793	4,883	4,974	5,066	5,161
	(3) 他会計長期借入金返還金													
	(4) 他会計への繰出金													
	(5) その他													
	3 収支差引 (F)-(G) (I)													

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算）	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収支再差引 (E)+(I) (J)													
積立金 (K)													
前年度からの繰越金 (L)													
前年度繰上充用金 (M)													
形式収支 (J)−(K)+(L)−(M) (N)													
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実質収支 (N)−(O) 黒字 (P)													
実質収支 (N)−(O) 赤字 (Q)													
赤字比率（ (Q)/((B)−(C)) ×100 ）													
収益的収支比率（ (A)/((D)+(H)) ×100 ）	55	55	54	53	53	52	51	50	49	49	48	47	46
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)													
営業収益－受託工事収益 (B)−(C) (S)	2,864	2,818	2,720	2,623	2,466	2,349	2,349	2,212	2,133	2,055	1,918	1,840	1,762
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	5,622	5,008	5,033	5,066	5,041	4,982	4,922	4,862	4,800	4,737	4,674	4,610	4,545
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高 (W)													
地方債残高 (X)	65,378	61,086	61,086	56,714	52,261	47,725	43,105	38,399	33,606	28,723	23,749	18,683	13,522

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算）	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分	2,169	2,248	2,321	2,359	2,456	2,513	2,451	2,525	2,541	2,555	2,627	2,638	2,649
うち基準内繰入金	1,339	1,262	1,184	1,104	1,023	941	856	770	683	594	503	410	316
うち基準外繰入金	830	986	1,137	1,255	1,433	1,572	1,595	1,755	1,858	1,961	2,124	2,228	2,333
資本的収支分	4,137	4,214	4,292	4,372	4,453	4,536	4,620	4,706	4,793	4,883	4,974	5,066	5,161
うち基準内繰入金	4,137	4,214	4,292	4,372	4,453	4,536	4,620	4,706	4,793	4,883	4,974	5,066	5,161
うち基準外繰入金													
合計	6,306	6,462	6,613	6,731	6,909	7,049	7,071	7,231	7,334	7,438	7,601	7,704	7,810